

会 議 録		令和6年9月20日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府山科警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年9月13日（金曜日）		
時 間	午後2時58分から午後4時08分までの間（70分）		
場 所	京都府山科警察署 署長室		
出席者	古川会長、西川副会長、山下（明）副会長、川中委員、有本委員、 山下（恒）委員、井内委員、三谷委員、園部委員 （欠席 西村委員、浦野委員、樋口委員、角田委員）		計9人
	署長、副署長、警務課長代理、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長		計9人
諮 問 事 項	警察署で使用するパトカーの装備及び地域警察官が使用する装備について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 協議	司会	会長
	(1) 諮問事項説明		
	警察署で使用するパトカーの装備及び地域警察官が使用する装備について ～地域課長		
	【委員】外国の映画では、警察官がスタンガンのような物を使用しているが、日本 では運用されていないのか。		
	【警察】地域警察では運用していない。		
	【委員】害獣に対して拳銃を使用できるのか。		
	【警察】拳銃使用には厳格な要件が必要だが、その要件を満たしていれば猪や熊な どに向かって撃つことができる。		
	【委員】一般人がスタンガンを持ってもいいのか。		
	【警察】スタンガンの購入や所持に対する規制はないが、隠して持ち歩いた場合、 軽犯罪法にいう凶器を隠して携帯する行為に抵触するおそれがある。		
	【委員】パトカーの運転訓練は、警察学校入校中にするのか、配属されてからする のか。		
	【警察】パトカーの乗務員に配置されると、新任乗務員としての運転訓練を受ける。 その後、一定期間の訓練を受けたり、他府県に出向いて高度な訓練を受ける		

など、段階に応じた訓練を受ける。

【委員】パトカー乗務員が白バイに乗ることもあるのか。

【警察】白バイは交通課に配備されており、地域警察官が乗ることはない。

【委員】パトカーを運転するための特殊な免許はあるのか。

【警察】内部の規定に基づいたライセンスを取得した者が運転できる。

【警察】ある一定の運転技能が認められ、ライセンスを取得していないと、運転することができない。

【委員】警察の装備資機材はどのようにして開発するのか。

【警察】京都府警察装備資機材開発改善コンクールが実施されるほか、現場の声を反映して改善や開発が行われ、その結果、全国展開される装備もある。

【委員】暑さ対策のために、冷却グッズ等を使用するようになったと新聞にも出ていた。

【委員】昨年の警察署協議会で警護車の装備を見せてもらったが、警護車もパトカー乗務員が運転するのか。

【警察】京都府警察本部の警衛警護課の警察官が運転している。

【委員】今日見たパトカーは、防弾ガラスを使用しているのか。

【警察】普通のガラスである。

【委員】現場でパトカーを乗り逃げされることはないのか。

【警察】京都では乗り逃げされたということは聞いたことはない。

(2) その他

会 議  
内 容

【委員】刑法犯の中で万引きが1番多いということだが、どの店での万引きが多いのか。

【警察】スーパーやコンビニでの万引きが多いが、個別の店舗までの統計はない。

【委員】南海トラフ地震等の災害が発生した場合の対応計画はあるのか。

【警察】大地震が発生すれば、救出、救助が必要であり、治安の維持も継続させなければならない。また、職員自身への対応も必要であり、京都府警察としてそれらに対応する大きな計画がある。

この計画に基づき、各警察署で計画を作って訓練を実施しており、大地震が発生しても警察機能がストップしないようにしている。

【委員】何年か前の警察署協議会で、警察署機能移転訓練を見学させてもらい大変感心したが、そのような訓練を定期的に行っているのか。

【警察】昨年も署の近くにある大学と警察署機能移転場所として協定を結び、機能移転訓練を実施した。

経年劣化した警察署もあるので、東日本大震災でもあったように、警察署自体が倒壊して警察署の機能がストップする場合を想定し、機能移転場所を選定して協定を結び、警察署機能を継続させる訓練をしている。

【委員】何箇所と協定を結んでいるのか。

【警察】警察署によって違いがあり、当署のように複数の場所と協定を結んでいる警察署もあれば、1箇所としか協定を結んでいない警察署もある。

地震発生時に警察に提供できる場所を持っているところが少なく、提供先

会議 内容	<p>の協力は不可欠であり、複数と協定を結ぶのは難しい。</p> <p>【警察】当署も築40年であり、大地震の際にどうなるか分からない。</p> <p>警察署内には留置施設があるため、地震の際の様々な想定を行い、対策を立てている。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>令和6年度第3回京都府山科警察署協議会は、令和6年12月初旬に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

## 第2回京都府山科警察署協議会の開催状況

